

1 出席方法について

豊田市介護認定審査会（以下、審査会）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「**WEB会議による出席方式**」と「**市役所へ集合方式**」の併用で開催していますので、以下の出席方法を選択して御出席ください。また、より公平な審査と審査時間短縮のため、審査会前日の午後5時までに「検討内容」の御提出をお願いします。

(1) WEB 会議による出席方式

WEB 会議ツールは「**Microsoft Teams**」を使用します。御自身のパソコン及びタブレットを使用される場合は、恐れ入りますが、事前にダウンロードいただき、設定をお願いします。

①設定方法

豊田市ホームページ『豊田市 各種お知らせ※』のマニュアル「介護認定審査会の WEB 参加について」を参考に御自身でデモンストレーション（④）日までに「Microsoft Teams」アプリをダウンロードしてください。

- ・パソコンは御自身の端末を御使用いただきますよう御協力をお願いします。カメラ、マイクを使用しますので、御確認をお願いします。（音声のみの御出席も可能。）⇒ 御自身の端末・通信環境の御準備が困難な場合は、市からタブレット端末等を貸与します。
- ・スマートフォンやタブレット端末を使用される場合もアプリのダウンロード、Microsoft アカウント取得（いずれも無料）が必要です。※ファイル編集ができない等、機能に制限あります。

② 介護認定審査会は原則として「非公開」の会議です。被保険者のプライバシーが確保できる環境での出席に御協力をお願いします。

③ 審査会時に予期せぬ不具合が発生する場合がございます。その場合は市役所からお電話でお繋ぎしますので、審査会中に連絡させていただく緊急連絡先をお知らせください。

④第1回審査会前にデモンストレーション（接続確認等）へ御参加いただきます。（必須）

※デモンストレーション日程は別途御案内します。

※傍聴を御参加いただける場合は、傍聴をデモンストレーションとします。（傍聴審査会後に審査会当日の注意事項を説明（10分程度））。

※マニュアル掲載場所

豊田市ホームページ内「豊田市 各種お知らせ」の場所（市ホームページのサイト内検索欄にて **1003190 Q** でも可）
 トップページ > 暮らしの情報 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険・老人福祉事業者向け情報 > 事業者向け情報（最新情報） > 各種お知らせ
 「介護認定審査会の WEB 参加について」

(2) 市役所へ集合方式

指定する会議室にお越しいただきます。また、以下の感染対策に取り組んでいます。

- ① 審査会開催時間の短縮化（事前にすべての委員の皆様から「検討内容」を書面等で報告いただき、事務局が集約したものを審査会の場で資料提供します。）
- ② 換気、委員間のソーシャルディスタンスが確保できる座席配置
- ③ 委員の手指消毒剤及びの飛散防止衝立設置、フェイスシールドの用意、備品の消毒

2 出席方式別 審査会実施手順

時 期	委 員		事務局
	WEB 会議による出席方式	市役所へ集合方式	
審査会開催日の 約 1 週間前	各自審査会資料の精読		ペーパーレスシステムに審査会資料掲載
審査会前日 17 時 まで	審査判定に関する「検討内容」を市へ報告する		
	『Microsoft Teams』を立ち上げ、所定のファイルに「検討内容」を直接入力。	「検討内容」を FAX または Eメールで事務局へ送る。	
審査会当日	WEB 会議出席委員と来庁出席委員を審査会室にてインターネットでつなぎ、集約した「検討内容」を各自確認しながら、意見が不一致したものを中心に審査判定の協議を行う。 ※集約した「検討内容」は、『Microsoft Teams』又はペーパーレスシステム上で確認。(追加案件、簡素化案件同様)		各委員から提出いただいた「検討内容」を集約し、『Microsoft Teams』及びペーパーレスシステム上にアップする。
審査会終了後	全審査結果について、口頭にて承認をいただく。		

3 WEB 会議による出席に関する Q&A

No.	質問・意見の内容	回答内容
1	原則、市役所へ出向いて出席する意向だが、都合が悪い時には WEB で出席したい場合はどうしたらよいか。	事前に WEB 会議のデモンストレーションを行っていただいた方（回線がつながるかを確認できた方）であれば、事前に事務局にお電話いただくことで WEB 会議による出席が可能です。
2	第 1 回からの WEB 会議出席は不安だが、途中から WEB 会議で出席しても良いか。	御希望される審査会日の事前に WEB 会議のデモンストレーションを行っていただいた方（回線がつながるかを確認できた方）であれば、途中からの WEB 出席も可能です。
3	自身の端末使用でインストールがうまくできない場合、事務局がどこまでサポートしてもらえるのか。	お使いのパソコン、タブレット等の機種により、インストールされるまでの表示が異なりますので、恐れ入りますが、個別対応はできかねます。市役所ホームページ内のマニュアル等を御覧の上、御自身でインストールしてください。
4	市からタブレット端末を借用するが、参加方法はどうなるのか。	WEB 会議で参加希望の場合は御自身のアカウントを御用意お願いします。来庁の場合は、タブレット端末を御持参ください。
5	市役所へ出向いて出席する場合も、事前の事務局への検討内容の提出はするのか。	併用での審査会実施方法は、感染予防対策が目的であり、会議時間をできる限り短縮するために、事前の意見集約に御協力をお願いします。
6	自宅、職場のパソコンにカメラがついていないが、できるのか。	カメラ付属によるビデオ表示をしての御出席が望ましいですが、音声のみの御出席も可能です。マイクの確認をお願いします。
7	WEB 会議のデモンストレーションは具体的にいつ何をやるのか。	デモンストレーションの日程は別途、個別で連絡します。内容は、回線が繋がるかの試行、「検討内容」の入力方法の説明等、所要時間は 10 分程度を見込んでいます。また、傍聴を御参加いただく方は傍聴をデモンストレーションとし、傍聴審査会後に入力方法等を説明します。
8	WEB 会議で出席を希望するが、審査会資料はデータで配布されるのか。また、紙資料の対応は可能か。	審査会資料は原則、ペーパーレスシステム上の PDF データで資料精読・閲覧を想定しており、 掲載時期は認定審査会開催日の 1 週間前午前中 です。市としてペーパーレスに取り組んでいます。御理解、御協力をお願いします。